



平成30年6月14日

各位

| | |
|------|--------------------------------------|
| 会社名 | E・Jホールディングス株式会社 |
| 代表者名 | 代表取締役社長 小谷 裕司 (コード番号2153 東証第2部) |
| 問合せ先 | 取締役管理本部長 浜野 正則 (TEL 086-252-7520) |

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達目的】

当連結グループは、「地球環境にやさしい優れた技術と判断力で、真に豊かな社会創りに貢献」という経営理念を掲げ、主に官公庁の公共事業等において、企画から施工監理までを一貫して提供できる総合建設コンサルタント事業を行っております。

建設コンサルタント業界を取巻く経営環境は、迫りくる巨大地震や自然災害に対する防災・減災対策、老朽化インフラ施設の調査・点検・長寿命化対策検討、地域活性化施策の推進など、インフラ事業の需要の「質」の変化のみならず、IoTやAI対応といった新たな成長分野の誕生を予想しております。さらには、生産性向上を前提とした「働き方改革」、ワーク・ライフ・バランスの実現、これらによる優秀な人材の確保・育成並びに技術力・マーケティング力などによる企業間競争の激化も想定され、経営環境は不透明さを残した状況が継続しております。

このような状況の中、当連結グループは、経営ビジョンである「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」の実現を目指し、「盤石な経営基盤」の構築を図るべく、「主力事業の深化とブランド化」、「新事業領域の創出」、「グローバル展開の推進」、「環境の変化に即応する経営基盤整備の推進」という4つの基本方針のもと、グループ各社の連携を強化し、弱点地域や弱点分野の受注シェアの拡大、グループ内人材の育成並びに人材の新規採用にも積極的に取り組み、さらなる飛躍に向けて邁進しております。

さらに、当連結グループは、「インフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」としての責務を果たすため、地方が抱える課題に対処すべく、農林業や観光事業を考慮した新たな地域再生・活性化事業にも積極的に対応しているところであります。

今回の自己株式処分による調達資金は、当社連結子会社において国土交通省が導入・推進するi-Construction（建設現場の生産性向上に向けて、測量・設計から、施工、さらに管理にいたる全プロセスにおいて、情報化を前提とした新基準）への対応やシステム利用の高度化を通じた生産性の向上、また、働き方改革への対応やセキュリティ・BCP（事業継続計画）に対応した安全性の高いIT基盤を整備するためのIT投資資金をはじめ、事業所の耐震対策工事のための設備投資資金及び防災・減災対策等に係る研究開発資金、並びに長期借入金の返済に充当する予定です。

今回の資金調達により、当連結グループの持続的な成長を図るとともに財務基盤強化を進め、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成30年6月25日（月）から平成30年6月28日（木）までの間のいずれかの日（以下、「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社及び株式会社SBI証券（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成30年7月5日（木）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出席式の種類及び数 当社普通株式 150,000株
なお、上記売出席式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出席式数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で処分価格等決定日に決定する。
- (2) 売出席人 大和証券株式会社
- (3) 売出席格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出席格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出席方法 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案し、150,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出席を行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一の日とする。
- (6) 受渡期日 平成30年7月6日（金）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出席格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 150,000株
- (2) 払込金額の決定方法 処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 割当先 大和証券株式会社
- (4) 申込期日 平成30年7月31日（火）
- (5) 払込期日 平成30年8月1日（水）
- (6) 申込株数単位 100株
- (7) 上記（4）記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を取り止める。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、本第三者割当による自己株式の処分の払込金額の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、150,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成30年6月14日（木）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件第三者割当」という。）を、平成30年8月1日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成30年7月27日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

| | | |
|------------------------------------|------------|----------------|
| (1) 現在の自己株式数 | 1,521,480株 | (平成30年5月31日現在) |
| (2) 一般募集による処分株式数 | 1,000,000株 | |
| (3) 一般募集後の自己株式数 | 521,480株 | |
| (4) 本件第三者割当による処分株式数 | 150,000株 | (注) |
| (5) 本件第三者割当後の自己株式数 | 371,480株 | (注) |
| (注) 上記<ご参考>1.に記載のとおり、変更する可能性があります。 | | |

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当による手取概算額合計上限 1,613,915,000 円について、全額を平成 34 年 5 月末までに当社連結子会社への投融資資金に充当する予定であります。

投融資については、当社連結子会社である株式会社エイト日本技術開発において、以下の通り充当する予定です。

- ① システム利用の高度化を通じた生産性の向上を目的として、781,000,000円を平成33年5月末までに I T 投資資金に、110,000,000円を平成32年5月末までに調査・検査機器購入資金に充当する予定です。
- ② 防災・減災対策、老朽化インフラ施設の調査・点検・対策検討等に係る研究開発資金として、170,000,000 円を平成32年5月末までに充当する予定です。
- ③ B C P（事業継続計画）にもとづく耐震補強工事及び内装改修等の機能維持工事のための設備投資資金として、238,000,000円を平成32年5月末までに充当する予定です。B C PはBusiness Continuity Plan（事業継続計画）の略で、B C Pにもとづく耐震補強工事は、大規模災害が発生した場合に、最前線にたつて復旧・復興にあたる企業としての社会的責任を果たすための建物の一部改修です。
- ④ 残額を平成34年5月末までに、長期借入金の返済資金に充当する予定です。

なお、当社グループの設備計画のうち重要なものの内容については、平成 30 年 6 月 14 日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成 30 年 5 月 31 日現在）、以下のとおりとなっております。

株式会社エイト日本技術開発において、同社の B C P（事業継続計画）にもとづき、大規模災害が発生した場合、最前線にたつて復旧・復興にあたる企業としての社会的責任を果たすため、以下の設備において建物の一部改修を計画しております。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び 完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|----------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------------|----------------------------|----------------|--------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 株エイト日本 技術開発 | 松江支店 (島根県 松江市) | 総合建設コン サルタント事 業 | 事務所 | 145 | — | 当社から の投融資 資金 (注2) | 平成30年 6月 | 平成30年 11月 | (注) 3 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 今回の自己株式の処分資金より投融資を行います。
 3 社屋の耐震補強工事であり、生産能力の増加はありません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記（1）に記載のとおり充当することにより、中長期的な収益性の向上及び財務基盤の改善に資するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対して長期的な安定した利益還元継続が株主価値の増大に繋がるものと認識しております。利益配分に関する基本方針としましては、中長期的な視点にたち、利益の再投資を通じて株主価値の向上を図るとともに、株主の皆様への直接的な利益還元には配当で応えるなど、総合的な観点から利益配分を行ってまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当を行う場合は取締役会、期末配当を行う場合は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金の用途につきましては、将来にわたる株主利益を確保するために、企業体質の強化や積極的な事業展開を図るための投資に活用してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

| | 平成27年5月期 | 平成28年5月期 | 平成29年5月期 |
|------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 1株当たり連結当期純利益又は 連結当期純損失(△) | 243.80円 | 164.45円 | △51.18円 |
| 1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金) | 22.00円 (-) | 26.00円 (-) | 26.00円 (-) |
| 実績連結配当性向 | 9.0% | 15.8% | △50.8% |
| 自己資本連結当期純利益率 | 10.1% | 6.3% | △2.0% |
| 連結純資産配当率 | 0.9% | 1.0% | 1.1% |

- (注) 1. 1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失は、期中平均株式数に基づいて計算していません。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失で除した数値です。
3. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する連結当期純利益又は連結当期純損失(若しくは連結当期純利益)を自己資本(非支配株主持分(若しくは少数株主持分)控除後の連結純資産合計で期首と期末の平均)で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

| | 平成28年5月期 | 平成29年5月期 | 平成30年5月期 | 平成31年5月期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| 始 値 | 952 円 | 850 円 | 1,065 円 | 1,570 円 |
| 高 値 | 1,139 円 | 1,143 円 | 1,755 円 | 1,620 円 |
| 安 値 | 774 円 | 800 円 | 999 円 | 1,561 円 |
| 終 値 | 859 円 | 1,065 円 | 1,548 円 | 1,576 円 |
| 株価収益率 | 5.2 倍 | — | — | — |

(注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所におけるものであります。

2. 平成31年5月期の株価については、平成30年6月13日現在で表示しております。

3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成29年5月期については連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成30年5月期については決算が確定していないため、平成31年5月期については期中であるため記載しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等による割当先の保有方針等の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社八雲は、大和証券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。